

第4回 渋川市農業委員会年次総会 議事録

開会の日時 令和2年 3月 5日 午前 11時30分
 閉会の日時 令和2年 3月 5日 午前 11時53分
 開会の場所 市役所第二庁舎 201会議室

委員

議席	氏 名	出席	欠席	備 考
1	星 野 安 久	○		
2	齊 藤 美 保	○		
3	岸 正 二	○		
4	角 田 壽 一	○		
5	鳥 山 孝 子	○		
6	新 井 正 喜	○		
7	飯 塚 敬 子	○		
8	下 田 三 徳	○		
9	齊 藤 由 香	○		
10	大 島 アサ子	○		
11	須 田 和 敏	○		
12	青 木 明 雄	○		
13	高 井 眞佐実	○		
14	石 田 玉 枝	○		
15	野 村 隆	○		
16	眞 下 謹 司	○		
17	廣 瀬 淳	○		
18	高 橋 昭 彦	○		
19	山 本 彰一郎	○		

渋川市農業委員会総会会議規則第22条の規定による出席者

	齋 藤 光 男	○		農地利用最適化推進委員委員長
	新 井 健 二	○		農地利用最適化推進委員副委員長
	津久井 一 美	○		農地利用最適化推進委員班長
	爲 谷 賢 司	○		農地利用最適化推進委員班長

議事録署名委員 議席 6 番 新井 正喜 委員

議事録署名委員 議席 7 番 飯塚 敬子 委員

議事参与が制限された委員数 0 人 傍聴人数 0 人

委員以外の出席者	事 務 局 長	内 山 勉
	副事務局長	中 澤 正 幸
	主 事	小 林 史 弥

会 議 の 顛 末

開 会 <午前 11 時 30 分>

事務局

それでは令和元年度第4回農業委員会年次総会を開催します。

開催に先立ちまして、山本会長からご挨拶をいただき、引き続き
渋川市農業委員会総会会議規則第3条第3項の規定により会長が総会
の議長となり、同第9条の規定により総会の開閉を、同第11条により
議題の宣告を行うこととなっておりますので、議長としまして進行を
お願いいたします。

議 長

先ほどまで月次総会及び農政部会が開催され、委員の皆様には重ね
ての会議ご苦労様です。

議事進行にあたりましては、委員各位のご協力により円滑に進めた
と思いますので、よろしくお願いいたします。

これより第4回渋川市農業委員会年次総会を開会します。ただいま
の出席委員は、23人中23人で総会は成立しています。

本日の会議は、あらかじめお手元に配布してあります議事日程によ
って進めてまいります。

議事日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本会議の会期は本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたします。

続いて、議事日程第2、議事録署名委員の指名を議題とします。

議事録署名委員に議席番号6番、新井正喜委員、議席番号7番、飯
塚敬子委員を指名いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認めます。よって議事録署名委員は、議席番号6番、新
井正喜委員と議席番号7番、飯塚敬子委員に決定しました。

それでは、議事日程第3、議案第1号、令和2年度渋川市農業委員
会活動計画についてを議題といたします。会議規則第13条及び第1
4条の規定により事務局に議題の朗読及び説明を求めます。

事務局

はい、議長。事務局長。

議 長

はい、事務局長。

事務局

議案書 1 ページをお願いします。

ただいま、ご上程いただきました議案第 1 号、令和 2 年度渋川市農業委員会活動計画についてご説明申し上げます。

本件については、提案理由は最下段の令和 2 年度の渋川市農業委員会活動計画を策定し計画的に実施しようとするためのものです。それでは、朗読説明致します。

農業委員会活動計画の 5 ページをお願いします。5 ページ中段以降の段落の本市の農業情勢は、担い手の減少や高齢化、遊休農地の増大、長引く農畜産物価格の低迷、米価の長期低落など厳しい農業環境にあります。このような状況を踏まえ、農業委員会では、かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる、行政と農業者のかけ橋の理念のもと、地域農業者の代表機関として、平成 28 年 10 月 5 日策定した、渋川市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針、以下、最適化の指針というに基づき、現状の把握、要因分析、対策の見直しを進めていきます。

一方、全国的に農地利用の最適化が進まず、国では令和元年 11 月 1 日に農地中間管理事業等改正法を施行しました。改正の主な内容は、農業委員会が中心となり、地域の話し合い、いわゆる、人・農地プランの実質化や農地中間管理事業の事務手続きの簡素化などを主眼に置いて農地利用最適化を進めるというものです。

渋川市農業委員会では、引き続き、地域の農地は地域で守るをスローガンとし、引き続き耕作放棄地の解消、農地利用集積、新規参入の促進等、本市の農業振興目標を達成すべく、令和 2 年度農業委員会活動計画を策定し、国、県、市町村、農業委員会ネットワーク機構、関係機関・団体と連携し、地域農業の発展に努めていきます。6 ページをお願いします。

第 2 活動内容、1 意見・要請活動、2 農地等の利用の最適化の推進、3 農地等利用最適化推進施策についての改善意見の提出、4 総会等の開催、5 関係機関委員等としての活動、7 ページをお願いします。6 委員研修会等の開催、7 地区担当制の推進、8 農地パトロール、利用状況調査等の実施、8 ページをお願いします。9 農業振興対策、主体的に取り組むもの、①利用権設定等促進事業、②農地の賃借料情報、農作業労賃標準額の設定、③耕作放棄地解消対策、この関係につきましての具体的な取り組みとしましてアからクまで記載しました。また、クの具体的な取り組み方法としまして、9 ページをお願いします。アからエまで記載しました。エの具体的な取り組み方法として 10 ページをお願いします。上段のアからウを記載させていただきました。

続きまして 11 ページをお願いします。10 担い手育成支援、主体

的に取り組むもの、①新規就農者認定の推進、②家族経営協定の普及及び新規就農者の定着、11 情報活動、12 ページをお願いします。
12 農地移転・農地転用、13 農地台帳関係、14 農業者年金業務の推進、15 農地事務、16 農地紛争処理業務、17 地産地消と食農教育の推進、13 ページをお願いします。18 国有農地管理業務、19 農業公害対策、20 渋川地区農業委員会協議会業務、21 課題への対応、①農業委員・農地利用最適化推進委員との連携強化、②女性農業委員の活動についてからなる計画です。また、15 から16 ページに具体的な活動日程が記載されております。活動日程の16 ページの12 月の欄の未定、農業委員会視察研修を削除してください。この関係は、9 月の欄の下から2 行目の日程は未定ですが9 月実施となりました。また、17 ページに農地転用申請現地調査割当表を記載しております。また、19 ページに地区情報会議の会議予定を記載しました。

以上で説明を終わります。ご審議の上ご議決賜りますようお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。

これより協議に入ります。本件について、何か質疑等ありますか。

新井班長

8 ページの9 農業振興対策、具体的な取り組み方法でフェアリーベッチについてですが赤城地区においては周辺農地に影響があり、評判が良くありません。なので赤城地区会議では実施しない方向で話しが進んでいます。事務局はどういった考えか。またできるなら活動計画から削除してもらいたい。

事務局

この案件については今月中旬の運営委員会で議題にあがる予定です。現在は赤城・渋川地区で実施しています。その他の地区も以前は行われていました。隣地に迷惑がかからないよう手入れしてもらい、今後も実施してもらいたい。また廃止というのであれば違う遊休農地対策を考えた上で廃止等の議論をしていきたいので今回の計画には入れておいて今後の会議で検討していければと思う。

新井班長

他の赤城の地区会議の委員の話も聞きたい。角田委員はどうですか。

事務局

3 月の運営委員会も4 月の地区情報会議もありますのでそちらで各地区で協議してもらいたい。

4 番

運営委員会までは様子を見た方がよいと思う。

議 長

運営委員会、地区情報会議で議論してもらおうことでよいのではない

	か。
議 長	他に質疑のある方はお願いします。 (「質疑なし」の声あり)
齋藤班長	9 ページの下から 6 行目、農地中間管理機構による基盤整備事業を推進するとあるがこれは大規模な土地改良が中心なので小規模な土地改良については市の土地改良課が中心だと思うので農地中間管理機構等によると変更した方が良いと思う。
事務局	訂正したいと思う。
議 長	他に質疑のある方はお願いします。 (「質疑なし」の声あり)
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮りします。 ただいま、上程の議案第 1 号につきましては、原案のとおり決定することよろしいでしょうか。なお、軽微な字句等の修正が生じた場合は、議長に一任していただきたいと思います。よろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	異議なしと認め、原案のとおり決定します。 議事日程第 4、議案第 2 号、渋川市農業委員会農地台帳点検等実施規程の一部改正についてを議題とします。 会議規則第 13 条及び第 14 条の規定により事務局に議題の朗読及び説明を求めます。
事務局	議長。事務局長。
議 長	はい、事務局長。
事務局	説明の前に、訂正をお願いします。23 ページの左側の改正案のところの第 14 条第 2 項の 2 行目、最上段から 6 行目ので、の次のその求めに应じてが重複しておりますので、最初の部分を削除お願いします。それでは議案第 2 号、渋川市農業委員会農地台帳点検等実施規程の一部改正について議案書 21 ページをお願いします。 提案理由は土地改良法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとする

るものであります。

23ページの洪川市農業委員会農地台帳点検等実施規程新旧対照表をご覧ください。左側半分が改正案でございます。右側半分が現行であります。また、アンダーライン部分を変更するものです。

第14条中第3項を削り、第2項を第3項とし、第2項を記載のとおりにするものです。附則として、令和2年4月1日から施行するものです。25ページからは、改正後の全文であります。以上で説明終わります。ご審議の上ご議決賜りますようお願いいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。これより協議に入ります。本件について、何か質疑等ありますか。

(「質疑なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、質議を終結いたします。お諮りします。
ただいま上程の議案第2号につきましては、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、原案のどおり決定します。以上を持ちまして本日の議事はすべて終了いたしました。
第4回農業委員会年次総会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

閉会 <午前11時53分>